

第585回:八か国連合軍の報い?

中国から拡散した新型コロナウイルスの猖獗により全世界で約420万人が感染し、約28万人が死亡するなど未曾有の混乱が続いているなか、中国はいち早く危機から脱出し、世界各国に先んじて経済復興に向かおうとしているように見える。

そのような状況において、中国国家统计局が4月30日に公表した4月の製造業購買担当者景気指数(PMI)は50.8であった。年初からの動きを振り返ると、以下のとおり。カッコ内は前月比。

- 1月=50.0(▲0.2pt):米中摩擦は緩和したものの、輸出受注が減少し、新型コロナウイルスによる肺炎の中国拡大が新たなリスクとなり、景況感がやや悪化。
- 2月=35.7(▲14.3pt):前月より大幅に低下し、市場予想の45をも大きく下回る過去最低の水準。新型コロナウイルスの拡大が中国経済に甚大な影響を及ぼしていることが浮き彫りになった。
- 3月=52.0(+16.3pt):過去最低を記録した2月実績(35.7)の反作用もあり大きく反発。市場予想の約45を大きく上回り、景気拡大/縮小の節目となる50も上回った。でもサブ指数を見ると、3月の雇用指数50.9(+19.1)は評価できるが、新規輸出受注指数46.4(+17.7)等は前月より大きく改善しているものの、企業が操業面の圧力に見舞われていることが随所に窺われ、これが気掛かり。
- 4月=50.8(▲1.2pt):景況拡大と悪化の分岐点となる50は上回ったものの、サブ指数の輸出受注指数が33.5(▲12.9pt)、雇用指数が50.2(▲0.7pt)など力強さに欠けており、「中国経済が復興に向け迅速に動き始めた」と形容できる内容ではなさそうだ。

中国国内では、新型コロナウイルスの大流行は終わりつつあるようだが、当面はソーシャルディスタンスの確保が市民の遵守すべき(罰則規定付きの)義務となり、生活様式の変化により、飲食、観光旅行などの需要がいつ、新型コロナ猖獗以前の水準に戻るのか不透明である。

中国にとって「内需」がだめなら「外需」に市場を求めたいところだが、一部の欧米諸国ではロックダウンすら緩和されていない状況にあり、状況は内需以上に厳しい。

中国にとって前途多難の2020年だが、今年は節目の極めて重要な年だ。国策として掲げる「小康社会(少しゆとりのある社会)」の全面的実現の年であると共に、第13次5カ年計画の最終年度であるからだ。

数値目標としては「二つの百年」の内の、最初の目標の達成度合いが明らかになる年でもある。「二つの百年」とは、二段構えで中国を飛躍させようとする戦略で、まず中国共産党成立100周年に当たる2021年に小康社会建設を達成するため、2020年の国内総生産(GDP)と、都市・農村部住民の所得を2010年比で倍増する目標が習近平政権成立の12年に定められた。

これを達成すれば、次の目標は新中国が成立100年を迎える2049年に富強・民主・文明・調和を具備した社会主義現代国家の建設を達成し、中等先進国の水準に到達しようという壮大なシナリオだ。

そんなわけで、中国は公約実現のため、2020年のGDP(国内総生産)を2010年比で倍増する必要があるが、(逆算すると)今年の成長率を5.6%以上にする必要があるのだ。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

社会主義国において公約達成は政権を続行するためのミニマムの条件であり、その成否を占う試金石が今年1Qの実質GDP成長率であったのだが、これが新型コロナの影響で▲6.8%という史上最悪の結果となってしまった。相撲で言えば辛うじて徳俵に足がかかった状態であり、ここから奇跡の大逆転を狙うためには4月のPMIは極めて重要な指標となる、それがこんなボチボチの水準では…。

1Qの成長率▲6.8%が公表されたのは4月17日のことであったが、このとき約2時間に亘った記者会見の席で、国家統計局のスポークスマンは一度も「倍増目標」の表現を使わなかった。これは極めて意味深長なシグナルではなからうか。英フィナンシャルタイムズ紙の記者は意地悪く「1Qの経済悪化は、2020年にGDPを2010年の2倍にする目標に影響しないのか？」と質問したが、スポークスマンの回答は貧困撲滅など「小康社会」に関する抽象論にとどまった。

中国にとって今年最大のissueは倍増目標達成だが、この「未達成」はほぼ確実だろう。習近平政権にとって次に大事なissueは政権の維持に決まっているが、そのためには新型コロナがフォース・マジュール(Force Majeure=不可抗力)であったと断定し、「新型コロナから世界を救うために中国が全力を尽くした」という美談仕立てのプロパガンダ活動を展開するだろう。国民が納得するかどうかは知らんけど。

本日の日経新聞電子版に「新型コロナを巡る騒動と、1900年に北京・天津で発生した義和団の乱を鎮圧した八か国連合軍との因縁が話題を呼んでいる」との記事があり、噴き出してしまった。

北京に駐留する外国居留民団を救出するために柴五郎中佐が(実質)指揮をとった北京55日の攻防戦は、最終的に天津経由で北京に侵攻した八か国連合軍によって平定されるが、その8カ国とは英・米・独・仏・日・露・伊・澳、正確に言えば、大英帝国にはインド帝国も含まれるから都合9か国だった。

それから120年後のいま、新型コロナの国別感染者数を多い順に並べると、米・(西)・伊・英・露・仏・独と、スペインを除けばピッタリ重なっている(印も6万人規模と多く、少ないのは澳・日の1万人規模のみ)。

日経記事は「世界第2位の経済大国である中国はすでに他国から恐れられるほど十分強い。単に過去の8カ国連合軍の幻影におびえ、他国を非難し、対抗措置をとるだけなら、中国自身が損をしてしまう。世界が納得する“開かれた中国”へ。ここは想像力を働かせて次の大胆な一手を考える時だろう。」と結ばれているが、中国人の多くはコロナウイルスによる列強諸国の被害状況と、中国史最大の屈辱である「八か国連合軍」事件とに複雑な思いを馳せていることだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2020年(令和2年)5月13日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して 最大 0.8800% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。